

第7次島本町行財政改革方針（案） 概要資料

● なぜ行財政改革が必要なのか

島本町では、これまで効率的かつ効果的な行財政運営の推進と、安定的な財政基盤の確立をめざし、行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い、多様化する住民ニーズや拡大する行政課題への迅速な対応が必要となるとともに、将来的に、高齢化の進展などに伴う社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の更新・改修費用の増大、生産年齢人口の減少など、本町を取り巻く状況は、今後一層厳しさを増していくことが見込まれます。

そのような中でも、本町の魅力を高め、未来に希望がもてる、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくため、継続的に行財政改革を着実に進め、安定的かつ継続的な行政サービスの提供に努めていかなければなりません。

● 第六次島本町行財政改革プラン からの変更点とその理由

1 「プラン（計画）」から「方針」に転換

「第六次島本町行財政改革プラン」では、具体的な取組項目を掲げてきました。しかしながら、計画期間中、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や「新しい生活様式」のための情報通信技術の飛躍的な発達、行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進など、自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、今後も目まぐるしく変化することが想定されます。そのような中で、将来の取組を全て掲げきることは困難であり、掲げたとしても変更せざるを得ないなどの事態が想定されます。

そこで、従来の「プラン(計画)」から「方針」と見直し、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中においても、島本町が進むべき基本的な方向性と想定される取組を包括的にお示しすることとしています。ただし、後述のとおり、各年度の取組については、年度当初に公表するとともに、その実績を年度終了後に公開することを想定しています。

2 推進期間を5年から7年（令和11（2029）年度まで）に

「第六次島本町行財政改革プラン」では、計画推進期間を5年（平成30年度から令和4年度まで）としていましたが、上位計画である「第五次島本町総合計画」の計画期間とあわせ、島本町の最上位計画である総合計画との整合性を図るため、令和11年度までの7年間としています。令和12年度以降の方針についても、総合計画などの町の大きな方針と併せて検討することを想定しています。

3 進行管理の方法

「第六次島本町行財政改革プラン」では、プラン(計画)に掲げた具体的な推進項目について、その取組状況をまとめ、毎年度公表していましたが、しかしながら、社会経済情勢の変化に伴って新たに生じた課題や取組などのプラン(計画)に掲げられていない課題・実績をお示ししきれっていないなどの課題がありました。

そこで、毎年度当初に本町の課題・予定を予算や総合計画と関連付けて公表するとともに、年度終了後にはその実績や効果額などをまとめて公表することとし、新たな課題や取組なども即時にお示しし、実績を公表することを想定しています。